

提出 順番	No. 2	平成27年 8月26日 午前・ 午後 1時30分
----------	----------	--

平成 27年 8月 26日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 中 橋 友 子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1. 「幕別町創生総合戦略」の策定について	<p>少子高齢化の急速な進展に対応し、人口減少問題の克服と経済成長力の確保のために政府は「地方創生」政策を提唱し、2060年（平成72年）に1億人程度の人口確保と実質GDP成長率1.5%～2%程度の維持を政策目標に掲げています。</p> <p>その実現のため「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に公布され、各地方自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を平成27年度末までに策定することが求められ、平成28年度を「具体的事業を本格的に推進する段階へ」と位置づけられ、幕別町においても、今後5カ年（平成27年度～平成31年度）の「幕別町創生総合戦略」の策定が開始されています。</p> <p>少子化は自然現象ではなく長期にわたる政策の反映であるにもかかわらず、「人口減少社会論」「自治体消滅論」を突如強調する国の「地方創生」には問題がありますが、「地方創生事業」を積極的に有効活用し、町民と地域の活性化につなげていくことが大切であると考えます。</p> <p>そこで「幕別町創生総合戦略」計画の策定状況について次の点を伺います。</p> <p>(1) 地方人口ビジョンについて、将来人口の展望目標は。</p>

<p>2. 総合計画の柱である「基本構想」の策定について</p>	<p>(2) 地方創生の4つの政策分野の具体策をどのように考えているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方における安定した雇用を創出する施策は。 ② 地方への新しいひとの流れをつくる施策は。 ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策は。 ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する施策は。 <p>すべての計画の基本となり、行財政の総合的な指針である総合計画について、これまで基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、平成23年5月「地方自治法の一部改正する法律」が公布され、「基本構想」の法的な策定義務がなくなり、策定するかどうかは自治体の独自判断にゆだねられました。</p> <p>幕別町の第5期総合計画は、平成29年が最終年となっています。今後も住民との合意の上計画がもたれることが必要であると考えますが、策定に向けての考え方を伺います。</p>
----------------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。